

2019 年度

## 喀痰吸引等研修「第1号研修」「第2号研修」受講者募集要項

### 1 目的

介護保険施設、高齢者施設、在宅介護事業所、その他施設等において、安全・安心してこの行為が行われるための、知識・技術の習得を行い、医の倫理を遵守し、また人間としての尊厳を守るための行為者となるための研修を行うことを目的とする

### 2 受講資格

下記の条件がすべて該当する者とする。

- 1) 介護福祉士、ヘルパー1級又は2級保持の有資格者、及び同等の以上の知識・技術のある方
- 2) 介護保険施設、高齢者施設、在宅介護事業所、その他施設等に従事している方
- 3) 所属する施設、事業所の責任者(施設長、所長等)の推薦が得られる方

### 3 研修内容

研修課程	医療的ケアの対象者	認定する特定行為
第1号研修	不特定の者対象	口腔内・鼻腔内及び気管カニューレ内部の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(固形・半固形) 経鼻経管栄養
第2号研修		上記の行為のうち1つ以上

### 4 日程等

	日程	場所	募集人数	募集締切
第1回	7月5日～9月13日 (金曜日)	特別養護老人ホーム興寿苑	15名程度	6月15日
第2回	10月～12月 (詳細未定)	公共施設	15名程度	8月15日
第3回	2020年1月～3月 (詳細未定)	公共施設(未定)	15名程度	12月末

※募集人数が5名以下の場合には開催しない場合があります

※人数が募集人数よりも超過した場合は選考となります。

### 5 研修実施場所

#### ◇基本研修(講義)(演習)

横須賀市内(上記参照)

#### ◇実地研修

受講生の勤め先または病院等(病院の場合は別途費用がかかります)

## 6 一部科目免除

◇下記に該当の方は、一部研修科目が免除になります。詳細はお問い合わせください。

・平成22年度厚労省の委託により実施された「介護職員によるたんの吸引等の実施のための試行事業」の研修修了者・「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」の研修修了者・「ALS患者の在宅療養の支援について」に基づくたんの吸引の実施者

## 7 料金について

**受講料 55,000 円** (損害保険費用等含む)

振込み費用は受講者負担とさせていただきます

※実地研修をセットで希望する場合別途 1 行為 12, 000 円

## 8 申込方法

①喀痰吸引等研修要項をお取り寄せください。(仮予約)

お手元に募集要項がある方は、電話で仮予約の確認をしてください。

ホームページからダウンロードできます。

②申込み書類に必要事項を記入し下記郵送先まで郵送ください。

〒239-0844 横須賀市岩戸3-38-3

(株)訪問看護ステーション友・友 研修事業部

※封筒の表に「第1号研修」あるいは「第2号研修」と赤字で明記

※受講決定(結果)送付用封筒を同封する。

(長形3号封筒に82円切手を貼付し、研修受講者の所属の事業所の住所を記入する。)

③**受講料**を下記口座に振込願います。

【振込先】 かながわ信用金庫 粟田支店

普通 0408442

口座名 (株)訪問看護ステーション友・友

代表取締役 富澤 恵子

※仮予約完了後、受講生名義で振込をしてください。

※振込いただいた受講料については返金いたしませんのでご承知おきください。

※振込みの確認をもって申込みが完了します。

※受講開始 1 週間前までに振り込みを完了してください。

④受講決定通知書を研修受講者の所属する事業所に送付します。

## 9 修了証明書

研修の全課程を修了した受講生に対し、修了証明書を交付します。各講義における遅刻・早退について、欠席とみなした場合は修了証明書を交付しません。

## 10 申込・問い合わせ先

〒239-0844

神奈川県横須賀市岩戸3-38-3

株式会社 訪問看護ステーション友・友 研修事業部研修担当

TEL:046-845-6171

FAX:046-839-2435

HP:<http://humane-nurse.com/>

### 申込みを行うにあたっての注意事項

1) 申込み書類に不備があった場合は、予約完了できないので注意してください。

申込書類 ①受講申込書兼調査書(様式1)※推薦書を兼ねています

②受講決定(結果)送付用封筒

(長形3号封筒に82円切手を貼付し、研修受講者の所属する事業所住所を記入)

2) 遅刻・早退・欠席は原則認めません。特別な事情の場合は、研修実施委員会で協議し、決定します。

3) 実地研修を経て第2号研修を習得した受講者が、その後第1号研修の習得の要件を満たした場合の事務については、文書料のみを徴収します。(1通 5,000 円+消費税)

4) 講義の妨害・講師や研修事業部事務局の指示に従わない場合、虚偽の内容で書類を提出した場合は、受講の取り消しをすることがあります。

本研修の受講申込書類等に記載された事項は、個人情報保護の規定に則り適正な管理を行い当教育機関の研修申込以外に使用することはありません。